

令和6年度

会 計 帳 簿

1 ページ

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目							
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費
4	15	0001 政務活動費（4月分、5月分、6月分）	210,000		210,000								
4	15	0002 会派共用費（4月分、5月分、6月分）		90,000	120,000								90,000
4	19	0003 書籍代		14,256	105,744		14,256						
5	8	0004 地域ニュース印刷代		67,100	38,644			67,100					
7	12	0005 政務活動費（7月分、8月分、9月分）	210,000		248,644								
7	12	0006 会派共用費（7月分、8月分、9月分）		90,000	158,644								90,000
10	15	0007 政務活動費（10月分、11月分、12月分）	210,000		368,644								
10	15	0008 会派共用費（10月分、11月分、12月分）		90,000	278,644								90,000
1	15	0009 政務活動費（1月分、2月分、3月分）	210,000		488,644								
1	15	0010 会派共用費（1月分、2月分、3月分）		90,000	398,644								90,000
2	27	0011 書籍代		3,630	395,014		3,630						
2	27	0012 地域ニュース印刷代		60,500	334,514			60,500					
		0013			334,514								
		0014			334,514								
		0015			334,514								
		0016			334,514								
		0017			334,514								
		0018			334,514								
		0019			334,514								
		0020			334,514								

預金利息	0
------	---

合 計	0	17,886	127,600	0	0	0	0	360,000	505,486
-----	---	--------	---------	---	---	---	---	---------	---------

日付：2025年4月17日

議員名： 三井 泰之



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

2

会 派 名	公明党議員団	令和6年4月15日 発行
		令和6年度
議 員 名	三井 泰之	費 目 会派共用費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	9	0	0	0	0

ただし

会派共用費（4月分、5月分、6月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

様式第2号

会 派 共 用 費 領 収 書

令和6年4月15日

議員名 三井 泰之様

会 派 名 公明党議員団

代 表 者 吉田 章浩



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 90,000円

その内訳 令和6年4月分、5月分、6月分

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 3

会 派 名	公明党議員団	令和6年4月19日 発行					
		令和6年度					
議 員 名	三井 泰之	費 目 資料購入及び作成費					
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。							
金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	1	4	2	5	6
ただし							
書籍代							
備 考							
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円							
支払い額 按分率 円 × / = 円							
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。							
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（月刊「ガバナンス」2024年4月号～2025年3月号）							

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

3

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証						
口座番号	00140 ■ 8 ■ 10000							
加入者名	株式会社きょうせい							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				1	4	2	5	6
振込先	みずほ銀行			銀行	東京営業部		支店	
X ご依頼人住所氏名 切り取らないでください。	普通預金 4913720							
	かぎヨウセイ							
	大阪府高槻市							
	三井 泰之							
	要打電項目 : [REDACTED] 様							
料 金 備 考	現金扱 (40173)				目 附 印			
					06-04-19 T501000111 2730 ユウチヨ			
					N94210001 (CVS等店納付)			

この受領証は、大切に保管してください

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

2

請 求 書

登録番号：T1010001100425

三井 泰之

様

令和 6年 3月 28日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょう

代表取締役
社 長

成 吉

下記のとおりご請求いたします。
(0450-0073507)

令和6年4月～令和7年3月分

ご請求額 ¥14,256.-
内消費税10% ¥1,296.-

お得意様No
(請求No)

[Redacted]

お支払は令和 6年 4月30日までにお願いします。

品 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2024年 4月号～2025年 3月号	購 読 料	1	14256	14256	

(振 込 先) みずほ銀行東京営業部 (001)
普通預金 4913720 カ)キョウセイ

01240022558
(607)

(要打電項目) [Redacted] ミツイヤスユキ

E

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 4

会 派 名	公明党議員団	令和6年5月8日 発行
		令和6年度
議 員 名	三井 泰之	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	6	7	1	0	0

ただし

地域ニュース印刷代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円

×

／

＝

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

4

領 収 証

三井やすゆき

様

No. _____

★

¥67,100-

但 地域=エース37号 印刷A'と12

2024年 5月 8日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税別税込)
10%	61,000-
	消費税額等 6,100-
税率	金額(税別税込)
%	消費税額等



CSN クリエイティブ
ステーション



〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目2番19号
西本町セントラルビル1F 懶真島商店内

TEL 06-6531-5599 FAX 06-6531-0400
登録番号: T4810005247906

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

4

納 品 書

2024年4月18日

三井やすゆき 様

下記のように納品いたしました



クリエイティブ ステーション ノナカ

〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目2-19
西本町セントラルビル1F(株)真島商店内
TEL.06-6531-5599 FAX.06-6531-0468
代表/野中規嘉
登録番号 T4810005247906

合計金額 67,100円 (税込み)

品 名	数 量	単 価	金 額
三井地域ニュースNo.37 A3	8,000枚		61,000円
両面カラー印刷 コート90kg 2つ折り			
デザイン制作費込み			
	小 計		61,000円
	消費税10%		6,100円
	合 計		67,100円



三井やすゆきの地域ニュース

発行元
高槻市議会議員
三井 泰之

No.37 2024新年度号

〒569-1031 高槻市松が丘2丁目 TEL [REDACTED]
ホームページ <http://www.komei.or.jp/km/mitsui-yasuyuki/>

皆様のお声を市政に届ける 一般質問

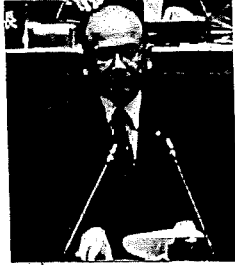
令和6年3月議会

I. 持続可能な市営バス事業



Q. 令和6年度予算の主な赤字要因。

A. 主な要因としては、2024年問題対策としての運転士採用による人件費、車両整備に係る各種単価の高騰等による物件費、令和5年度に更新したバス車両等の減価償却費、さらに、令和6年7月の新紙幣対応などの費用増加があげられる。



中長期的な視野に立った経営を!!

市営バス事業は無借金で自己資本比率が82.5%と非常に高く財政基盤は大変強固である。したがって、経営の根幹となるバス車両の更新、運転士の新規採用などは、環境の変化に左右される短期的ではなく中長期的な視点に立った事業経営に取り組むこと。さらに、地方公営企業として、自立経営と乗客サービスの維持向上とのバランスを取った事業経営に努めること。

着実に運転士を確保すること!!

コロナ禍において民間バス事業者が、バス運転士を大幅に削減した。今後も、2024問題により、更なるリストラが予想されることから、市営バスの優位性を発信し、モラルの高い運転士の確保に向け着実に取り組むこと。

市の重要な課題である生産年齢人口の増加や観光施策に伴う交流人口の増加など市と一体となった事業経営を!!

今後予定される自転車の違反に伴う罰則強化や、コロナ禍において、行った最終バス便の繰り上げなど、市営バスだけでは市民ニーズを十分に把握できないことから、市の交通戦略と一体となり事業経営を行うこと。

主要公共施設等をつなぐ巡回路線を!!

バスを乗り換えることなく移動できる巡回型路線について、市民の期待が大きい。現在、本市が進めている環状幹線道路の整備の中で、南平台日吉台線や芥川上ノ口線などのミッシングリンクが整備、解消されれば、巡回型路線の可能性が高まることから、環状幹線道路の整備促進を要望する。

バス停までのラストワンマイルの課題解消を!!

現在、進めている北部山間地域の新たな交通手段の取組において、樫田地区では実証実験に向けた取組が進められており、速やかな取り組みを要望する。さらに、その取組成果を、市内へ展開することで、課題となっているバス停までのラストワンマイルの解消を期待したい。

「原・上の口線」の阪急高槻市駅直通便を!!

Q. 「原・上の口線」の阪急高槻市駅の直通便の新設について。

A. JR線以北の市民には、JR高槻駅を利用する方が多数おり、必ずJR高槻駅を経由する必要がある。また、直通便を設定した場合には、交差点改良が必要で、阪急高槻市駅のバス乗降場の面積が限られていることなどを勘案し、交通部としては直通便の新設は考えていない。

【意見】芥川商店街からJRアンダーを通り阪急京都線の手前で左折し阪急高槻市駅へ向かうルートでは、交差点改良は必要だが、芥川商店街バス停で降りる顧客が多く、JR高槻駅を経由する必要性は低い。また、阪急高槻市駅を降車駅とすれば、実現は十分に可能であり、新設を要望する。

令和6年3月議会

II. こども誰でも通園制度

Q. 市では令和5年度に民間認定こども園においてモデル事業として実施されているが、事業効果や課題は。

A. 保護者からは、子どもたちの成長や保護者自身の負担軽減につながった等、一定の事業効果があったものと考えている。また、課題としては、概ね1日3時間の週1回の利用で、日によって、利用する子どもが異なることから、遊びの継続性の問題や、子どもや保護者と保育者の信頼関係をいかに構築していくかなどがある。

Q. 満3歳になった時の対応はどのようになるのか。

A. 令和6年度の「こども誰でも通園制度試行的事業」においては、3歳の誕生日の前日までが国の補助金の対象とされているため、満3歳になった日以降の利用については、補助対象外となる。本事業を継続して利用したいニーズも予想され、本格実施に向けて今後課題となる。

Q. 高槻市内の保育所・認定こども園では、保育士不足等があり、本事業に対応できる施設は、それほど多くないと考えるが、公立については、この事業をどのように進めるのか。

A. 令和7年度の法制化、令和8年度の本格実施に向けて、より多くの方が利用しやすい制度となるよう国が事業内容を修正していくことが予想され、引き続き、今後の国の検討内容や動向を注視し、必要な地域、実施可能な施設の選定や提供内容について検討する。

【要望】現状、定期利用の必要性、満3歳児対応、親子登園、公立の対応など様々な課題があるが、本格実施に向けて、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するという視点から、国の動向を注視し、また、市内事業者と連携を図り、より多くのこどもが利用しやすく、通園制度の意義に合致したより良い制度の実施に向け、取り組むこと!!



皆様のお声を市政に届ける代表質問、委員会質疑!!

常任委員会質疑：定額減税及び調整給付事業

Q.6月から始まる定額減税や各種の給付は、市民にとっては大変複雑で、わかりづらい内容であるが、事前の案内や十分な周知は。

A.国による広報と合わせて、本市広報誌やホームページを始め、丁寧な周知を行なう。

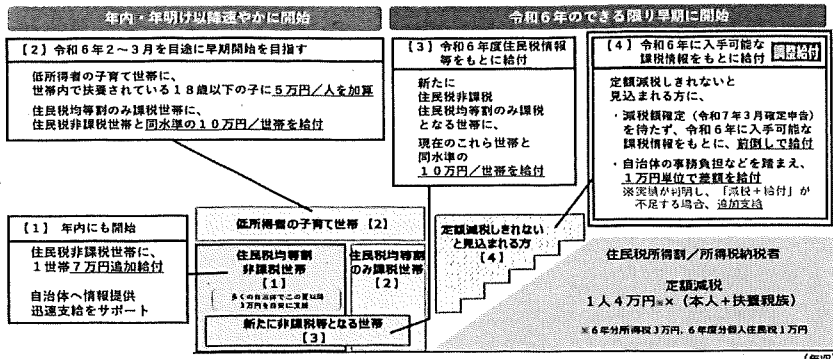
Q.定額減税や給付の対象者となる市民にもれなく、適切かつ速やかに、定額減税措置、給付を行うことが求められるが。

A.納税義務者が定額減税等の額を把握できるよう、個人住民税の納税通知書等に、定額減税の額や、定額減税しきれなかった額を記載するとともに、給付金の支給の案内については、原則として対象者に直接申請書等を郵送する。

Q.市民等からの問い合わせについて。

A.コールセンターが一元的に窓口となり対応するとともに、定額減税に係る詳細な問合せについては市民税課において対応する。なお、所得税等国税に関しては、国税庁においてコールセンター等での対応を予定している。

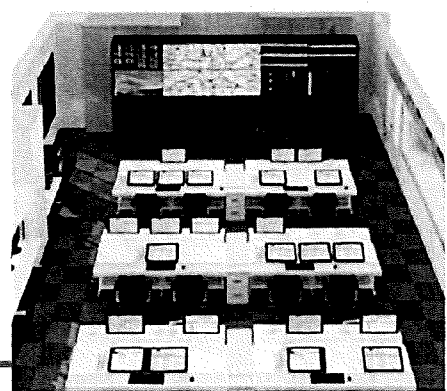
◆新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置(イメージ図)(令和5年12月内閣官房資料)



常任委員会質疑：(仮称)総合防災センターの整備について

Q.(仮称)総合防災センターの整備について。

A.災害発生前、発生後において、すべての行動の根幹となるのは情報であるが、適切に情報を収集・集約、共有することで総合的に判断し、最適な行動を促すことが可能となる。このような意思決定のプロセスを円滑化・迅速化できれば、市民の命を守ることにつながることから、より円滑な情報収集・共有に必要な機能を備えた施設整備、また、平常時においても、地域防災力向上の場として利活用できるよう整備を検討する。
【意見・要望】事前の備えを含め、できたのにやらなかった人がゼロになるよう、体制整備や周知・啓発について引き続き取組むこと、また、(仮称)総合防災センターがそのような役割を果たすことを期待する。



消防司令センター(イメージ) 令和7年度運用開始予定

代表質問：防災意識の向上

防災意識の向上に向けた周知啓発の取組については、令和4年12月に災害への備えをまとめた防災ハンドブックを全戸配布しました。また、令和5年度には、ハンドブックの内容や利用方法を分かりやすく解説した動画を制作し、各地区防災会にDVDを配布したところである。この内容については、広報誌やホームページへ掲載するほか、職員出前講座や市民避難訓練実施時に周知啓発を行っている。今後は、一人ひとりの災害時の行動計画となる「マイタイムライン」の重要性を啓発し、多くの方に作成していただけるよう取り組む。

代表質問：人口減少抑制の取組

昨年12月に国が公表した「地域別将来推計人口」における、本市の2050年の推計人口は30万685人で、5年前の前の推計から、約2万7,000人増加している。これは、子育て支援施策を大胆に拡充するとともに、他市に先駆けてシティプロモーションを実施し、施策を積極的に発信したことなどにより、子育て世代の転入超過傾向が続き、令和2年から社会増に転じたことや、合計特殊出生率が改善し、令和2年から全国平均を上回っていることなどが要因と考えている。

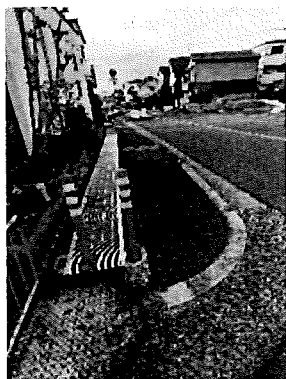
代表質問：富田のまちづくり

富田地区については、「都市計画マスタープラン」において、JR摂津富田駅及び阪急富田駅周辺を「富田都市拠点」に位置付け、都市基盤の強化や貴重な歴史・文化資産の活用など、にぎわいと活力ある拠点の形成を目指すこととしている。これまでも、地域が主体となった歴史的なまちなみの形成と維持に向けた取組を支援するなど、同地区の魅力向上と交流人口の増加に向けて取り組んでいる。今後も、これらの豊富な歴史や文化を有する同地区の特性をいかし、本市西部の都市拠点としてふさわしい、より一層、魅力とにぎわいあふれるまちづくりに向け、幅広く検討を進める。

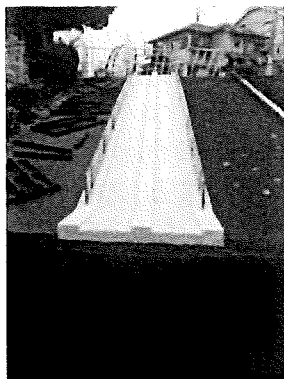
代表質問：高槻市DX戦略 (行政手続きのオンライン化)

行政手続きのオンライン化については、令和4年度以降、新たに300以上の手続きをオンライン化し、現在、年間で約780の手続きが利用可能で、延べ6万件を超える利用があります。今後も、来庁負担の大きい手続きをオンライン化するなど、市民が利便性を実感できる自治体DXを推進する。

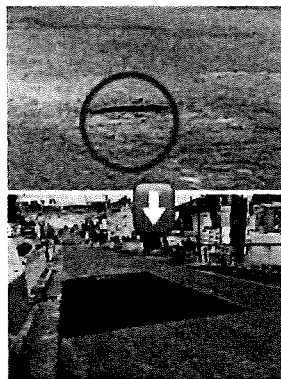
皆様のお声が形になりました!!



安岡寺町5丁目1番付近
●側溝にグレーチング設置



安岡寺町1丁目ばら公園
●滑り台の改修



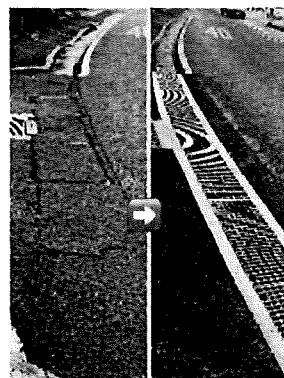
安岡寺町4丁目50番付近
●道路表面補修



松が丘1丁目イトーピア南側
●カーミラー取替(2カ所)



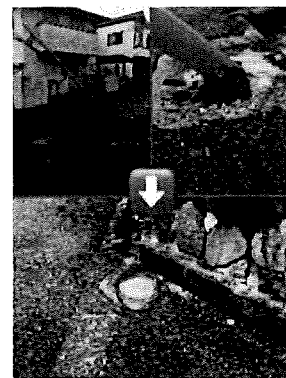
松が丘1丁目7番付近
●歩道の水溜り、凸凹解消



松が丘1丁目6、7番付近
●グレーチング設置



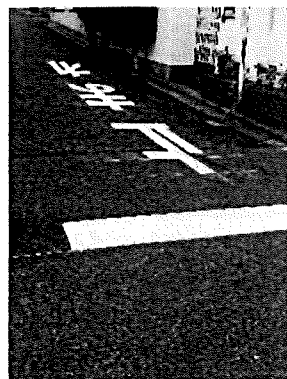
日吉台3番町1番付近
●街路樹の撤去



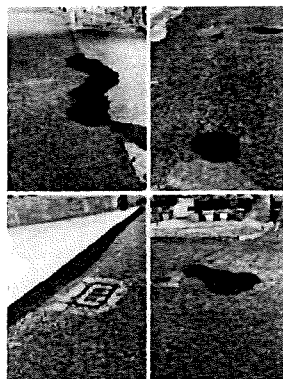
日吉台2番町1番付近
●折れたカーブミラー撤去



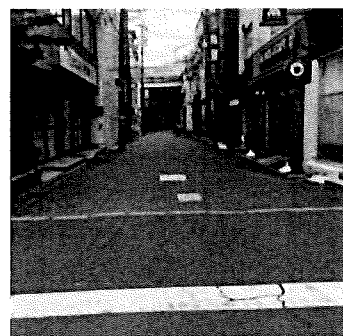
真上町3丁目3番付近
●交差点の安全対策



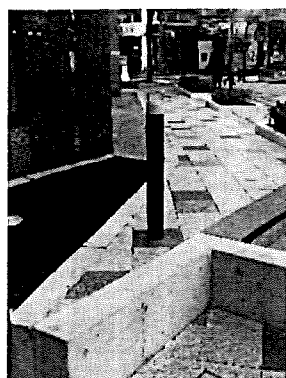
真上町6丁目34番付近
●停止線、路面表示引き直し



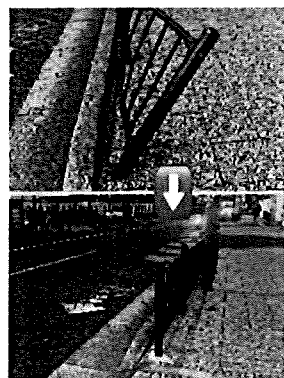
真上町4丁目
●道路補修



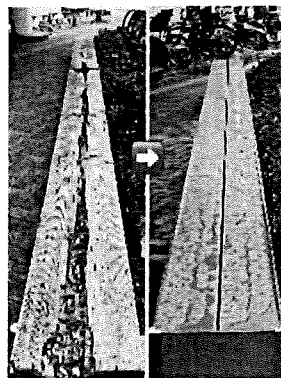
高槻センター街へ向かう歩道
●水溜まり箇所の整備



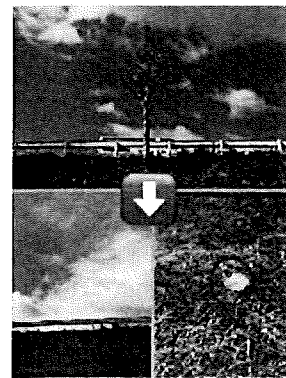
JR高槻駅北側広場
●転落防止ポール設置



JR高槻駅西口
●安全柵の補修



JR高槻駅南口エスカレーター付近
●長椅子の補修



中川町5番付近
●土手の枯れた街路樹撤去

皆様のお声に全力でお応えします! あなたのお声をお寄せ下さい。

皆様のお声が形になりました（令和6年度施政方針より）

代表質問、一般質問、委員会質疑、令和6年度予算要望が施政方針に反映されました！

関西将棋会館新築移転に伴う周辺整備

- ◆JR高槻駅西口周辺：新関西将棋会館のオープンに合わせて、地下通路の美装化や休憩施設の整備を行う。
- ◆駅中央口から西口周辺までの間において、「将棋のまち高槻」にふさわしい空間整備に取り組む。
- ◆隣接地の「駒音公園」については、新関西将棋会館と調和し、将棋文化が感じられる、本市の玄関口にふさわしい魅力的な空間となるよう、令和7年3月の開園に向け整備を推進。

JR高槻駅南地区

- ◆JR高槻駅南地区については、中核市高槻の玄関口として、風格と魅力あるものとなるよう、市街地再開発準備組合による再整備に向けた取組を支援する。

北部山間地域

- ◆山間部の地域特性に応じた適切な交通手段の導入について、地域住民と意見交換を重ねた上で、実証実験に向けて取り組む。

芥川城跡保存活用計画

- ◆国史跡に指定された芥川城跡については、「芥川城跡保存活用計画」の策定に着手するとともに、史跡指定地の公有化に向けて測量を進める。

健康医療先進都市

- ◆全ての市民が健康でいきいきと暮らすことができ、質の高い医療・介護が受けられる「健康医療先進都市」を推進するため、関係機関と連携し、講演会の開催など、本市の充実した医療環境や先進的な取組について、情報発信の強化に取り組む。

がん患者アピアランスケア助成事業

- ◆がん検診については、早期発見・早期治療に向け、引き続き各種検診を無料で実施する。また、がん治療による外見の変化を受けた方に対して、ウィッグや胸部補整具等の購入費用の一部を助成する「がん患者アピアランスケア助成事業」を新たに開始し、がん治療と社会生活の両立を図る。

グラウンド・ゴルフ場

- ◆子どもから高齢者まで手軽に楽しむことができるグラウンド・ゴルフを通じ、高齢者の健康づくりや多世代交流を推進するため、新たにグラウンド・ゴルフ場の整備に着手する。

子ども医療費の完全無償化 令和7年4月から

- ◆子育て中の保護者の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成については、引き続き、18歳までを対象として実施する。また、更なる負担軽減を図るため、令和7年4月診療分からの完全無償化に向けて取り組む。

（仮称）見守り付き校庭開放

- ◆小学生の放課後の居場所づくりを推進するため、「（仮称）見守り付き校庭開放」を小学校5校で実施する。

学校体育館の空調設備

- ◆学校体育館の空調設備については、令和7年度までの全校設置に向けた整備を着実に進め、教育環境の更なる向上を図る。

校内適応指導教室

- ◆不登校支援の充実を図るため、不登校等支援員を増員するとともに、中学校に加え、全小学校に校内適応指導教室を設置し、学校での居場所づくりに取り組む。

校区学校司書

- ◆学校図書館については、確かな学力と豊かな心を育むため、蔵書を計画的に増冊するとともに、新たに各中学校区に校区学校司書を配置し、読書環境の充実を図る。

第6弾 プレミアム付商品券

- ◆物価高騰の影響を受けている事業者や市民の家計を支援し、地域経済の活性化を図るため、市独自の第6弾プレミアム付商品券を発行（7月から）。

デジタル市役所

- ◆「デジタル市役所」の実現に向けて、国のマイナポータルや市の電子申請システムを活用し、引き続き、市民がデジタル化の利便性を実感できる行政手続のオンライン化を図る。

（仮称）総合防災センター整備

- ◆総合防災力の向上を図るため、平時には防災の普及啓発、研修等、自助・共助力を強化する拠点となり、災害時には、危機管理機能の総合拠点となる「（仮称）総合防災センター」の整備に向けた検討を進める。

皆様のお声に全力でお応えします！ あなたのお声をお寄せ下さい。

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 6

会 派 名	公明党議員団	令和6年7月12日 発行
		令和6年度
議 員 名	三井 泰之	費 目 会派共用費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	9	0	0	0	0

ただし
会派共用費（7月分、8月分、9月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

様式第2号

会派共用費領収書

令和6年7月12日

議員名 三井 泰之様

会派名 公明党議員団

代表者 吉田 章浩



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 90,000円

その内訳 令和6年7月分、8月分、9月分

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 8

会 派 名	公明党議員団	令和6年10月15日 発行
		令和6年度
議 員 名	三井 泰之	費 目 会派共用費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	9	0	0	0	0

ただし

会派共用費 (10月分、11月分、12月分)

備 考

- ・ 按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

- ・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

- ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

様式第2号

会 派 共 用 費 領 収 書

令和6年10月15日

議員名 三井 泰之様

会 派 名 公明党議員団

代 表 者 吉田 章浩



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額

90,000円

その内訳

令和6年10月分、11月分、12月分

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	10																
会 派 名	公明党議員団	令和7年1月15日 発行																	
		令和6年度																	
議 員 名	三井 泰之	費 目 会派共用費																	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																			
<table><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	9	0	0	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額		¥	9	0	0	0	0												
ただし																			
会派共用費（1月分、2月分、3月分）																			
備 考																			
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円																			
支払い額 按分率 円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。																			
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																			

様式第2号

会派共用費領収書

令和7年1月15日

議員名 三井 泰之様

会派名 公明党議員団

代表者 吉田 章浩



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 90,000円

その内訳 令和7年1月分、2月分、3月分

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 11

会 派 名	公明党議員団	令和7年2月27日 発行
		令和6年度
議 員 名	三井 泰之	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	3	6	3	0

ただし
書籍代

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（イラストで学べる地域通貨のそとほん、これから地域創生

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

11

登録番号: T9010001134416 領収証番号: 000152822 2025年02月21日 No.03-002879420

領収証

三井 泰之

様

金額

¥3,630-

内クレジット利用計

¥0(内消費税等 ¥0)

内現金扱い等計

¥3,630(内消費税等 ¥330)

書籍・文具等

¥3,630(内消費税等(10%) ¥330)

但し

書籍代として

上記正に領収いたしました。

株式会社ジュンク堂書店 大阪本店

〒530-0003大阪府大阪市北区堂島1-6-20堂島アバンザ 2F~3F

電話06-4799-1090

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	12																
会 派 名	公明党議員団	令和7年2月27日 発行																	
		令和6年度																	
議 員 名	三井 泰之	費 目 広報費																	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																			
<table><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td>¥</td><td>6</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	6	0	5	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額		¥	6	0	5	0	0												
ただし 地域ニュース印刷代																			
備 考																			
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円																			
支払い額 按分率 円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。																			
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																			

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

12

領 収 証

三井 やすゆき

様

No.

★

¥60,500-

但 三井地域ニース印刷代として

2025年 2月27日 上記正に領収いたしました 登録番号



内訳	税率	金額(税抜・税込)
	10%	55,000-
		消費税額等 5,500-
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



クリエイティブステーション
〒541-0048 大阪市中央区瓦町4丁目3-14
御堂アーバンライフ318 (株) 真島商店内
TEL.06-6210-4147 FAX.06-6210-3944
登録番号: T481000524791

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

12

納 品 書

2024年12月20日

三井やすゆき 様

下記のように納品いたしました

合計金額

60,500円

(税込み)



〒541-0048 大阪市中央区瓦町4丁目3-14
御堂アーバンライフ318 (株)真島商店内
TEL.06-6210-4147 FAX.06-6210-3944
代表/野中規嘉
登録番号 T4810005247906

品 名	数 量	単 価	金 額
三井地域ニュースNo.38 A3	5,000枚		55,000円
両面カラー印刷 コート90kg 2つ折り			
デザイン制作費込み			
小 計			55,000円
消費税10%			5,500円
合 計			60,500円



三井やすゆきの地域ニュース

発行元
高槻市議会議員
三井 泰之

No.38 特別号

〒569-1031 高槻市松が丘2丁目 TEL

皆様のお声を市政に届ける 質 疑

令和6年6月議会 常任委員会
第56号 高槻市行政手続きにおける個人番号
の利用等に関する条例中一部改正について

【質問】法改正に伴い今回の条例改正をおこなうが、法で定められた事務・それに準ずる事務については、主務省令に規定することで個人情報等の情報連携が可能となる。そこで、個人番号利用事務の連携により期待できる効果、また、負担について。



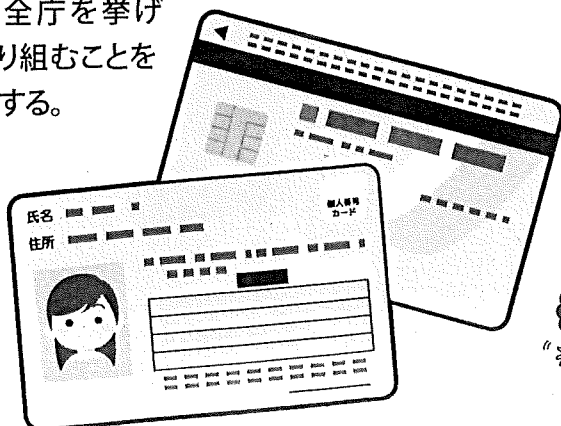
特別委員会報告

【答弁】連携の効果は、申請に当たって必要となる添付書類が不要となることや、手続きのための来庁が不要になることなど、申請者の利便性が向上する。また、自治体にとっても業務の効率化が図られることなど、様々なメリットがある。

一方で、負担としては、個人番号が含まれた個人情報は、作業区域を限定して取り扱う必要があるなど、一般の個人情報よりも厳格に取り扱う必要がある。

【要望①】より多くの市民がマイナンバーカードの利便性を実感することで、カードの更なる取得促進が期待できることから、デジタル庁と連携を図りながら、全ての手続きが滞りなく適切に対応できる体制づくりを要望する。

【要望②】今回の条例改正が、デジタル高槻市役所の実現を加速化させるきっかけになり、市民サービスの向上に貢献できると考えるので、市のDXの更なる推進に向け全庁を挙げて取り組むことを要望する。



令和6年9月議会 常任委員会
議案第77号 令和6年度高槻市一般会計予算
(第2号)歳入について

【質問】地方交付税のうち普通交付税額が決定し、当初予算より大幅に増加している。そこで、普通交付税の増減による財政への影響について。

【答弁】普通交付税が増加しても、それ以上に実際の支出が増加したり、市税収入等が減少していれば、財政は厳しくなり、また、普通交付税が減少しても、それ以上に、実際の支出が減少したり、市税収入等が増加していれば財政は良くなる。

【意見】昨年度は、市税に加えて株式等譲渡所得割交付金や配当割交付金などが増加したため、期末に剰余金が増加した。その結果、財政調整基金が169億円に積み上がり、本市が適正規模とする標準財政規模の20%を超える22.9%となった。今年度も、同様の事態が想定されることから、4点について要望する。

【要望①】今後の物価高騰対策が急務であり、国の動向を注視し、市民の家計を支え、商業事業者等への支援になる「プレミアム付商品券第7弾の発行」などの物価高騰対策を要望する。

【要望②】人口減少・少子高齢化の進展に伴い、今後、人手不足は深刻化することが予想されることから、「職員等への処遇改善」を要望する。

【要望③】国内の経済状況は、インフレモードに潮目が変わりつつあり、積み上げた基金の価値の低下や、金利上昇によるコストアップが想定されるため、「公共施設等更新など投資の前倒し実施」を要望する。

【要望④】市税が増加した要因として、本市がこれまで行ってきた「子育て支援策など生産年齢層の人口増を企図した施策」の効果であると考えているが、その効果検証を適切に行ったうえで、さらなる積極的な施策の推進を要望する。



令和6年9月議会（会派質疑）第73号 高槻市将棋のまち推進条例制定について

【質問】条例制定の必要性や意義について

【答弁】市内外に本市が将棋のまちであることをアピールするとともに、日本将棋連盟との協力関係を強固にし、将来にわたり持続的に発展することを目指して、本条例を制定するものである。

【質問】大阪市からの移転について

【答弁】長らく拠点であった大阪市から離れることは、日本将棋連盟にとって大きな決断であったと思料するが、本市の熱意を受け止めていただき、移転をご決断くださった日本将棋連盟には心から感謝を申し上げる。

【意見】将棋文化の振興は勿論のこと、本市が広く日本古来の伝統文化を尊重し、その継承に取り組む自治体であることをマスコミなどを通じて、市内外に発信する

機会が大幅に増加することで、さらに「品格ある都市としての知名度向上」と「シビックプライドの醸成」につながると考える。

【要望①】将棋のまち高槻としての取組による、にぎわいの創出や地域の活性化など、その発展の状況や取組内容について、定期的に市民等へ広報を行う仕組みづくりを要望する。

【要望②】市内事業者等と緊密に連携を図り、まちのにぎわいや地域活性化に向けた取組をより一層推進することを要望する。

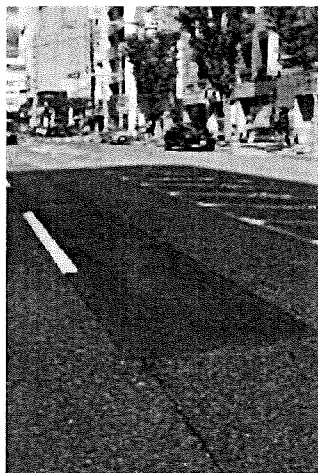
【要望③】11月17日を「高槻市将棋の日」とすることを提案する。



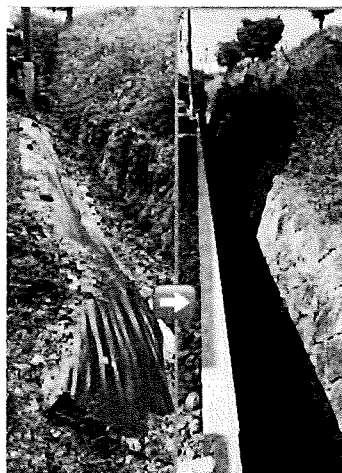
皆様のお声が形



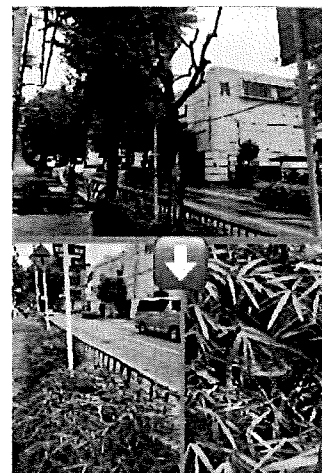
JR高槻駅北側
●エスカレーター再稼働



紺屋町8番付近
●道路の振動対策



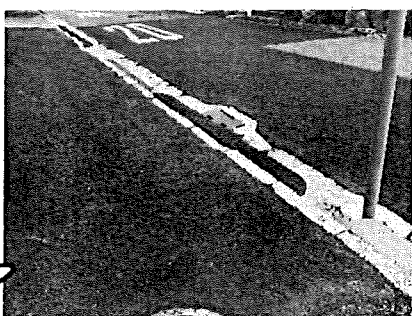
中川町
●水路整備



天神町1丁目
●朽ちた樹木の撤去



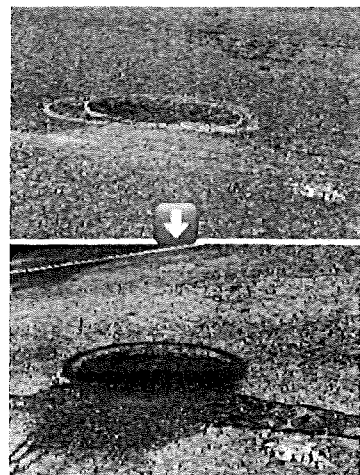
真上中央公園
●階段に手すり設置



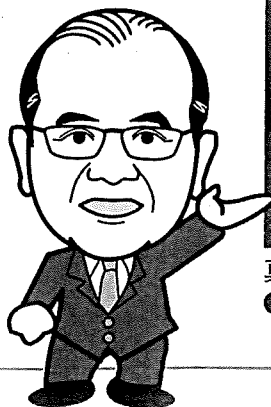
真上町5丁目
●歩道、道路の整備



日吉台3番町
●歩道の通行の妨げなどになる樹木の撤去



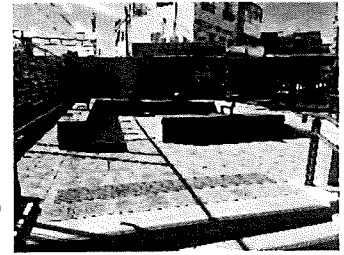
芝谷東バス停前
●道路上の轍解消



皆様のお声に全力でお応えします

令和6年11月17日関西将棋会館新築移転&全国初「高槻市将棋のまち推進条例」の制定

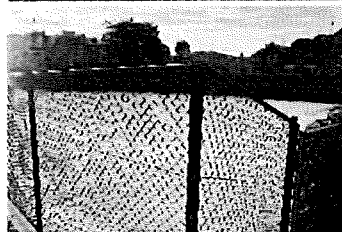
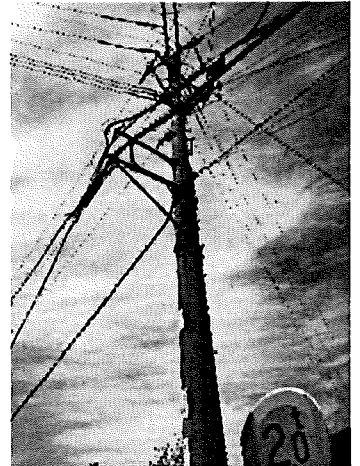
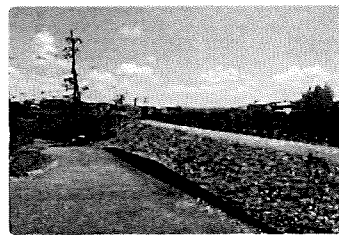
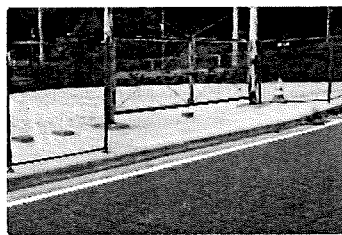
令和6年12月3日関西将棋会館グランドオープン&JR高槻駅西口周辺の整備



▲将棋デザインのオリジナルポスト

▶地下通路の出口に将棋駒の形にしたベンチの休憩施設を設置

になりました!!

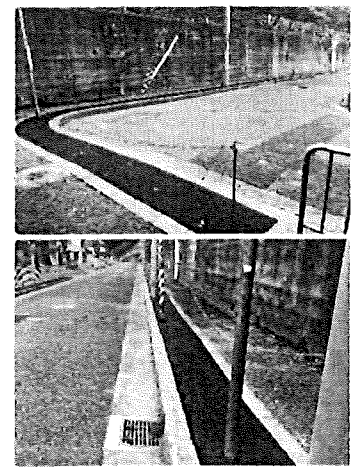
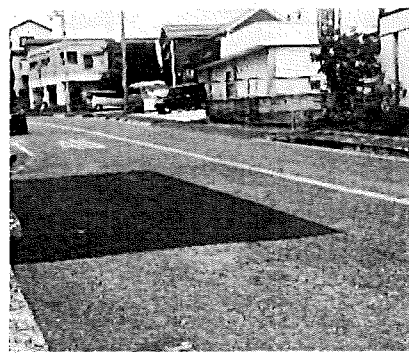


殿町夢鯉ロード歩道
●生活環境に悪影響を及ぼす樹木を撤去

西之川原1丁目の空地(府の管理地)
●敷地内の草木の繁茂対策(防犯、防火対策)

大蔵司2丁目堤防沿い
●樹木の撤去(堤防決壊等の未然防止)

大蔵司2丁目
●街路灯設置(照度アップ)



町4丁目
した溝蓋の取替、補修(転倒防止)

清水台第一公園南側
●脱輪防止のため側溝の暗渠化

松が丘バス停前
●轍の解消のため道路整備

安岡寺町4丁目
●出会い事故防止のため樹木の撤去

あなたのお声をお寄せ下さい。

令和6年8月5日(公明党高槻市会議員団) 濱田市長へ物価高騰対策について緊急要望

- 水道料金の基本料金の減免
- プレミアム商品券(第7弾)の発行
- 国事業(低所得者支援等)においては、決定次第、速やかに実施すること

令和6年9月議会「水道料金の基本料金の無償化」を4か月間実施

物価高騰に対する支援策として、主に家庭用で使用されている市内の小口径の水道利用者に対し、「水道料金の基本料金無償化」を4か月間(税込み759円/月)実施。(申請は不要)

【対象】市内の口径13・20・25mmの水道利用者

【対象期間】奇数月検針のお客様は

11月・1月検針分(12月・2月請求分)

偶数月検針のお客様は

12月・2月検針分(1月・3月請求分)

令和6年12月議会 物価高騰対策が実現!! 重点支援地方交付金を活用(市の独自支援策)

【プレミアム付商品券第7弾】

【発行内容】1口2,000円(1世帯2口まで)

・紙券は5,000円分(500円券10枚綴り)

・デジタル券は5,250円分

【プレミアム率】紙商品券150%、デジタル商品券162.5%

【商品券の利用開始】令和7年夏頃を予定

【社会福祉施設等への支援】

【支援金額】入所・入居系1施設当たり20万円

小規模29人以下施設10万円

通所系1事業所当たり一律10万円

【保険医療機関及び保険薬局への支援】

【支援金額】病院30~200万円、有床診療所20万円、

診療所・薬局10万円

【教育・保育施設等への支援】

【支援金額】保育所・認定こども園・幼稚園等20万円、

小規模保育事業所・事業所内保育事業所10万円、認可外保育所・企業主導型保育事業所20人以上20万円、19人以下10万円、障がい児通所支援事業所10万円

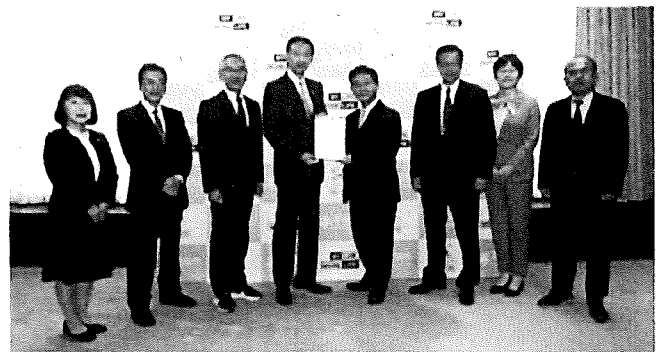
【販売農家への支援】

【対象者】令和5年に農産物を販売する市内の農業者

【支援金額】売上に応じて5千円~30万円

*詳細の内容は高槻市HP等でご確認ください。

令和6年11月15日(公明党高槻市会議員団) 濱田市長へ令和7年度予算要望



●要望内容:重点項目について

《1》生活者と事業者を支える物価高騰等対策

〔生活支援(主なもの)〕

- プレミアム付き商品券「地元のお店応援券」第7弾の発行
- 低所得世帯を対象とした物価高騰による負担軽減支援〔事業者支援(主なもの)〕
- 高齢者福祉施設等に対する物価高騰対策支援
- 保育・教育施設等に対する物価高騰対策支援
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会への物価高騰対策支援
- 農業者における肥料価格等高騰対策支援

《2》持続可能な社会の実現

- 1) 人口減少に歯止めをかける施策の推進について
- 2) 子育て世帯と若者世代への支援の充実について
- 3) 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会について
- 4) 公共施設等総合管理計画の着実な取組について
- 5) 持続可能な水道事業への取組について

《3》市民の安心と健やかな暮らしを守る

- 1) 新型コロナやインフルエンザの流行と後遺症対策について
- 2) 市民の生命と暮らしを守る防災・減災について
- 3) 地域共生社会の実現について
- 4) 健康長寿ナンバーワンへ高齢者等支援を充実
- 5) 未来を担う子どもたちの安全・安心について

《4》市内のにぎわいの創出

- 1) 今後の「将棋のまち高槻」のまちづくりについて
- 2) 中心市街地等の整備について

【住民税非課税世帯等給付金事業(国の支援策)】

〔概要〕物価高の影響が大きい低所得者への支援を行うため、令和6年度の住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円、さらにその世帯に子どもがいる場合には、子ども1人当たり2万円を加算して給付する。

〔振込時期〕2月中旬/プッシュ型給付対象世帯へ振込

2月下旬/プッシュ対象外(申請書対象)世帯へ振込開始

*詳細の内容は高槻市HP等でご確認ください。